

平成 2 3 年 第 6 回

教育委員会定例会会議録

平成 2 3 年 6 月 8 日

中央区教育委員会

平成 23 年第 6 回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成 23 年 6 月 8 日（水） 午後 2 時 00 分

場 所 中央区役所 6 階会議室

出席委員 中央区教育委員会委員長 松川昭義
委 員 永嶋久子
委 員 鈴木ゆか
委 員 竹田圭吾
教育長 高橋春雄

説明のために出席した事務局職員

次 長 新治 満
庶務課長 小川 宏
副 参 事 森下康浩
学務課長 長嶋育夫
指導室長 増田好範
統括指導主事 佐藤 太
統括指導主事 山崎 隆
図書文化財課長 濱田 徹

説明のために出席した区長部局職員

スポーツ課長 遠藤龍雄

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 印田広一
庶務係員 島田由美子

開 議 午後 2 時 00 分松川委員長開会宣言

会議規則第 30 条による署名委員

委員長 松川昭義
委 員 永嶋久子

日程第 1 議案第 30 号

中央区職員の育児休業等に関する条例の改正に伴う意見の申し出について

日程第 2 議案第 31 号

中央区青少年委員の委嘱について

日程第 3 報告事項

各課事業報告について

委員長 平成23年第6回教育委員会定例会を開会いたします。
初めに、本日の会議録の署名委員を指名いたします。
本日は、永嶋委員にお願いいたします。
なお、案件の関係で、区民部スポーツ課長に出席をお願いしております。
それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第30号を議題といたします。議案第30号を書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第30号「中央区職員の育児休業等に関する条例の改正に伴う意見の申し出」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第2、議案第31号を議題といたします。議案第31号を書記、朗読願います。

(書記朗読)

委員長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第31号「中央区青少年委員の委嘱」について提案説明

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、報告事項のうち、まず資料1についてご報告願います。

庶務課長 資料1「平成23年度中央区教育行政概要()」について説明

委員長 ただいままでのところでご質問等ございましたらお伺いしたいと思います。

竹田委員 ご説明のなかで、安全衛生面で支障があれば優先して対応するというお話がありましたが、安全衛生面で支障があるというのは、具体的にどのようなことなのでしょう。

庶務課長 例えばトイレですが、当然壊れたところはすぐに対応しますが、全体に老朽化が進行しほかのトイレと比較すると衛生面からは全面改修したほうがいいだろうというようなケースです。

竹田委員 危険かどうかという基準の設定はなかなか難しいと思いますが、例えば年度当初に予算化されていないもので、今ご説明いただいたように何か対処した例はありますか。

教 育 長 この間の地震では、久松小学校の屋内体育館の天井の一部が剥落しましたので早急に対応しました。

庶務課長 そのほか、泰明小学校では校舎と校舎の継ぎ目の部分に亀裂が生じ、これも早急に対応しました。

竹田委員 わかりました。

委 員 長 13頁に記述のある教育広報誌の「かがやき」ですが、保護者以外の区民には配っていますか。

庶務課長 新聞折り込み等での区民の方への配布は行っておりません。施設のカウンター等に置いてお持ち帰りいただくかたちです。

委 員 長 わかりました。それから、同じ頁の最後のところに、「歴史的・建築的な価値を将来に継承するための記録保存を行う」と記述されていますが、これは建物自体も記録保存するということなのでしょう。

副 参 事 ここに書いてございますように、文字どおり「記録保存」書物として残すという意味です。

委 員 長 もう一つお願いします。日本橋中学校が大規模改修ということで、予算が4億円余計上されていますが、これはこういった内容の改修ですか。

庶務課長 日本橋中学校大規模改修工事でございますが、平成23年度の工事に関しましては、管理諸室個別冷房化工事、さらには屋上防水工事、プールろ過器整備工事、さらには5階、6階部分の廊下床改修工事、5階、6階部分の配管ダクト改修工事等を実施する予定でございます。

なお、日本橋中学校の改修工事は、平成26年度まで順次工事を行っていく予定です。

委 員 長 長期間かかるんですね。

次 長 居ながらの工事となりますので、一定の期間を要することになります。

委 員 長 わかりました。

永嶋委員 14頁の教育財政についてですが、今年度の教育費は95億6,952万円で全体の約13%ということですね。今年は改築経費などで規模が大きくなっているのですが、通常はどれくらいで推移しているのでしょうか。

庶務課長 おおむね90億円程度となります。

永嶋委員 わかりました。

委 員 長 ほかに質問はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

委 員 長 それでは、引き続き、資料1について説明をお願いします。

学務課長 資料１「平成23年度中央区教育行政概要（ - １）」について説明
 委員長 ただいまのところでご質問等ございましたら伺います。
 竹田委員 小学校の特認校制度は平成21年度から実施し、３年目になりますか。
 学務課長 そうです。
 竹田委員 ３年間の実績を踏まえていかがでしょうか。小規模化による学校施設の狭隘化の進行を緩和するということに目的が比較的明確にうたわれておると思うのですが、その効果はあらわれていると考えていいですか。

学務課長 具体的なお話をしますと、豊海小学校からは１８人くらいがこの制度を活用しています。学校に隣接するツインタワーのマンションができた当時、３学級規模になるだろうと想定しておりましたが、今のところ２学級規模でおさまっております。小規模校についてもある程度子どもたちの進学ができていと考えています。

竹田委員 スクールバスについてですが、利用状況はどうでしょうか。
 学務課長 城東小、常盤小、阪本小に、月島地域から通われている方が全部で４２人おりますが、そのうちの３８人が利用しています。

竹田委員 ありがとうございます。
 委員長 ほかにご質問等ございますか。ないようであれば、引き続き資料１について説明をお願いします。

指導室長 資料１「平成23年度中央区教育行政概要（ - ２～４）」について説明
 委員長 ただいまのところでご質問等があったらお伺いいたします。
 ないようであれば、私からお願いします。本区の特色あるスポーツ活動である「１校１運動（マイスクールスポーツ）」というのは、各学校によって内容は決まっているのでしょうか。

指導室長 各学校によってそれぞれ決められております。先ほども少しご紹介いたしましたが、一輪車をマイスクールスポーツとしている学校、それから比較的多いのが縄跳びです。１人でやる縄跳びもありますが、集団でやる縄跳びもあります。それから、持久走に取り組んでいる学校もあります。こういったものを年間通して行っている学校もあれば、季節ごとに複数の種目を取り上げている学校もございます。

委員長 学習指導要領が改定され、中学校では武道とダンスが必修化になりますが、武道ではどこの学校が何をやるかというのは決まっているのですか。

指導室長 相撲をやる学校が１校、そのほかの３校については柔道と聞いております。
 委員長 剣道はないのでしょうか。
 指導室長 今のところございません。剣道につきましては、防具といった道具の問題の部分があるかととらえております。

委員長 相撲をやるのであれば、土俵をつくるということはないのでしょうか。

指導室長 実際に土俵を１回つくってしまいますと、維持管理もなかなか大変だと思います。また、年間指導時数のうち、１年生では１０時間程度ということで実施されておりますので、年間を通してずっと使うという状況にはなってまいりません。そういった意味ではマット等を使ってスペースを工夫しながらやっていくのが学校の考え方ではないかととらえております。

委員 長 わかりました。

竹田委員 学校評価のところですが、例年、公表されたものを拝見すると、本区の学校は素晴らしいと感じます。しかし、自己評価という仕組みが問題点の抽出というか、可視化につながらないように思います。学校評価として実施し公表するのであれば、もう少し何か総量的なものでないようなやり方がないのかと感じます。

指導室長 委員ご指摘の点でございますが、学校評価を進めていくときに課題を明白にしていく、その上で改善を図っていくということは大変に重要な点であると考えております。

この制度は平成２１年度から実施し３年目ということになり、自己評価の際には、保護者アンケートや児童生徒アンケートを合わせて行ったりしておりますが、今後さらに研究し、より精度の高い学校評価を行っていきけるように、また課題を明白にして、次年度それをどう改善するかということをさらにきちんとお示しできるような仕組みづくりを行ってまいりたいと考えております。

竹田委員 よろしく願いいたします。

永嶋委員 引き続いて学校評価についてですが、私は問題解決能力がある学校ほどいい学校だと思います。何も問題がないということがいいとは思いません。それぞれの学校では、一つや二つ何か課題や問題を抱えていると思います。それをどう改善できたかというところに、その学校の努力と優秀さがあると見るべきであって、そういう評価をお願いしたいと思います。こういう問題があったけど、こうやって解決したんだということがとても重要だと私は思います。

指導室長 学校は重点目標を掲げ、それに基づいて評価を進めてまいりますが、委員ご指摘のように、課題があったらそれをどのように乗り越えていくのか、これが重要な点でございます。重点項目と結びつけながら、その点につきましてもさらに学校が前向きに取り組めるように働きかけをしていきたいと思っております。

委員 長 それでは、引き続き説明をお願いします。

学務課長 資料１「平成23年度中央区教育行政概要（ - ５～９）」について説明

委員 長 今のところでご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、引き続き説明をお願いします。

庶務課長 資料1「平成23年度中央区教育行政概要()」について説明

委員長 今のところでご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、引き続き説明をお願いします。

図書文化財課長 資料1「平成23年度中央区教育行政概要()」について説明

委員長 今までのところでご質問等ございましたら伺います。

鈴木委員 京橋図書館の16ミリの映写機やフィルムの団体貸し出しを行っているようですが、学校の地域理解教室で活用できるような中央区の歴史的なものを記録しているフィルムは多いのでしょうか。

図書文化財課長 フィルムは、いわゆる昔の映画などです。

鈴木委員 団体貸し出しというのは、具体的にはどのようなものですか。

図書文化財課長 例を挙げれば、小学校、幼稚園、保育園などです。一般の利用ですと1人10冊までですが、団体では100冊までお貸しすることができます。小学校であれば学習で活用していただけるといった制度になります。

鈴木委員 利用はありますか。

図書文化財課長 かなりあります。

委員長 文化財の説明板についてですが、中央区にもいろいろな国の方が観光等で訪れていますので、英文併記というような対応はとられていますか。

図書文化財課長 文化財説明板を設置し始めた当初は日本語のみでしたが、近年では新たに設置する場合と破損等で更新する場合は英語並記としております。

委員長 よろしくをお願いします。

ほかにご質問等ありますか。

ないようであれば、引き続き資料2から資料4についての報告をお願いします。

指導室長 「平成23年度中央区立幼稚園・小中学校 学校評価重点目標比較一覧」について資料2により報告

「東日本大震災に伴う被災地への区立学校教員派遣」について資料3により報告

図書文化財課長 「子ども図書館員の実施」について資料4により報告

委員長 今までのところでご質問等ございますか。ないようでしたら、私からお願いいたします。

学校評価システムについてですが、資料作成に要する学校の事務量は大変ではありませんか。今、学校の先生方の多忙感ということがよく話題になっていますが、そのへんのところはいかがですか。

指導室長 分量的にはそれほど多いものではないと思っておりますし、文書の作成自体にはそれほど多くの時間はかからないと思いますが、これらの文書を作成するに至るまでの検討過程につきましては、やはりかなりの時間を要しているのではないかと考えております。

しかし、これらは学校の教育活動そのものにかかわるものであり、教員が重点目標について確認し実際に指導を進めていくということでございますので、重要な仕事であると考えております。

委員長 ほかにご質問等なければ、引き続き資料の5以降について報告をお願いします。

スポーツ課長 「第23回「区民スポーツの日」の実施」について資料5により報告

学務課長 「意見・要望」について資料6により報告

委員長 ただいままでの報告について、ご質問等がございますか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご質問等ないので、スポーツ課長にはお疲れさまでした。退席していただいて結構です。

(スポーツ課長退席)

委員長 これで本日の日程は終了いたしますが、委員の方からご意見等ございましたらお伺いいたします。

竹田委員 放射線量の問題なのですが、いろいろと報道されているように、福島第一原発の事故に伴い放射性物質が飛散、飛来、もしくは市場の流通物、場合によっては水道水などで検出されるなど、首都圏にも影響がでています。

教育委員会として、確認というか整理をしておくべきことが3つあると思います。1点目は、測定の問題です。特別区の中でも学校、幼稚園の土壤あるいはプールなど独自の測定を始めている区がありますが、中央区としてはどうするのかお尋ねします。

2点目は、仮に測定をした場合、それをどういう形で情報公開をするのかという点です。

3点目は、喫緊でということではありませんが、測定した値が基準値を超えた場合に、もちろん一義的には当然のことながら国や東京都の対応、あるいは指示に沿ってということになると思いますが、ご承知のように放射線の被曝量につきましては子どもの場合は特に注意を必要とするものであると思われるので、教育委員会として特別な値が出た場合にどういう対応をするかというのは、中期的には考えておくべきかと思います。差し当たり、1点目の測定をどうするのかということと、2点目の、もし測定した場合の情報公開をどうするのかという点につきましては、至急の対応が必要ではないかと思っているのですがいかがでしょうか。

学務課長 今般、6月の補正予算で、空間の放射線量とプールと土壌について測定を行うための予算を計上することになっています。

竹田委員 区の補正予算ですか。

学務課長 補正予算に計上し、測定につきましては7月以降に順次行う予定になっています。ただし、今回の予算計上の内容は、中央区全体の安全を確認するというものですので、各学校を個別にというのではなく、空間線量につきましては区内3地域、基本的には保健所、保健センターの近くで毎日測定するというものです。また、プールにつきましても、どこか1カ所選定し、7月、8月、9月の経過を追っていくものです。それから、土壌につきましても区内3カ所で、毎月1検体ぐらいずつの検査を考えているという状況です。

しかし、保護者の方から、自分の子どもが遊んでいる場所はどうなのかという問い合わせもありますので、今後とも保健所と協議してまいりたいと考えております。空間線量に関しては測定する機械を購入する予算となっておりますので、ある程度検査体制が整ってくれば、毎日というわけにはいきませんが、検査箇所を増やすことも可能ではないかと思われます。

情報公開につきましては、ホームページを活用するということにはなっておりますが、どのようなかたちで公表するかにつきましては未定です。委員ご指摘のとおり、数値だけなのかどうかにつきましては課題であると認識しております。

現在、文部科学省が言っている数値も暫定値であり、今後どのような基準値が示されるのか注視してまいりたいと思っております。

竹田委員 今お話しいただいた中でいくつか質問があります。1点目は、6月の補正予算で予算化されると測定は7月以降に順次行うというお話でしたが、6月中の測定は行わないということなののでしょうか。2点目は、空間線量は3地域、プールはどこか1カ所、土壌が区内3カ所ということですが、この場合の測定値の基準はどうなっているのでしょうか。他区の例では、区内を5ブロックあるいは12ブロック等に区分して実施しているところもありますが、本区の測定箇所数の基準はどうなののでしょうか。

それから、23区でも北東部、さらに大きく分けると東部のほうが放射線量が多いように思われますが、本区の対応が23区の西側のところと同じような考え方でいいのかということも1つ検討のポイントではないかと思いますがいかがでしょうか。

学務課長 中央区は全体で約10平方キロですので測定は1カ所でもいいのではないかという議論もありましたが、本区は京橋、日本橋、月島という地域に分かれており、それぞれに保健所・保健センターもありますので3箇所ですることになりました。

それから、23区の東側の方が放射線量が高いというお話ですが、人体に対する影響に問題は生じない範囲であると認識しております。

いずれにいたしましても、基準の問題が大きいのではないかと考えております。

次 長 6月に測定しないのかというお話があったと思いますが、私どもは先ほど学務課長がお話しましたように、基本的には安全だと考えております。しかし、区民の方々の安心をより確かなものにするために、6月補正予算に計上し今回区独自で測定していこうと考えているところです。

6月議会の日程の中で、補正予算の議決をいただいてから予算執行となりますので、その議決のタイミング、それから機器の購入、さらには水質と土壌についての検査を行ってもらえる業者への委託というような段取りになってまいりますので、実際の測定は7月以降になると考えております。

また、測定機器がすぐに入手できるかという点につきましても、大変難しい状況ではないかと考えております。

竹田委員 放射性物質の源である福島原発の状況が冷温停止になっていけばそういう理解は十分成り立つと思うんですが、ご承知のように、現在進行形で事態が動いていて、もちろん現況よりも放射性物質の量が減る可能性もある一方で、逆のことも当然考えられます。先ほどのお話では基本的には安全と考えているということですが、それではちょっと区民の理解を得られないのではないかと私は懸念しますがいかがでしょうか。

例えば、もしそういうご判断であれば、そのように考えているということをもホームページなり教育広報なりできちんと出す必要があると思います。

さらには、仮にそれを見た保護者の方や学校関係者、地域の方からそれで大丈夫なんですかと尋ねられたときにどのように説明をするのでしょうか。

学務課長 福島原発の事故がまだ進行形であるということは委員ご指摘のとおりです。しかし、新宿での測定結果をモニターしてみますと、都内の放射能の降下物は確かに3月の時点ではかなり膨らみましたが、5月中旬以降から現在にいたる間はずっと不検出という状況が続いております。また、水道水に関しましても、4月5日以降ずっと不検出となっております。今後、また3月下旬頃の値が出てくれば全く違う話になりますが、今の状態であれば、この状況で1年間プラスアルファの期間被曝した場合であっても基本的には安全であろうと考えているところです。

竹田委員 数値が上がらなければというのは、新宿や7月から行う区内3地域の空間線量等のことですか。

学務課長 そうです。空間線量と、それからもう一つ本区では測定できませんが新宿で測っている降下物です。

委員長 いろいろと報道されるなかで、今一番大事なことは、中央区では何をやるのかというような基本的なことをしっかりと広報することではないかと思います。そうでないと、区民もいろいろと不安になったり疑問に感じたりするのではないのでしょうか。

やはり、教育委員会としても保護者とかPTAなどに対して、どういう方向で臨んでいきますとか、こういう理由で安全だと考えているということを発信する必要があるのではないのでしょうか。

竹田委員 私も危ないから急いで対処しましょうというつもりで申し上げているのではなく、今委員長からお話があったように、例えばある区では積極的に測定を行っているのに対して、中央区では安全だからやりませんというのは、外からみて整合性がとれないと思います。やはり、こういう理由で中央区はこう考えるというようなことを、もっとオープンにしていく必要があると思います。

委員長 教育委員会では学務課が窓口となるのですか。

次 長 区としては今回補正予算を計上し、担当部署も決めてきちんと測定していかうということで取り組みを行います。この件は区民の皆さま全体に関わることでありますが、子どもたちの安全を図るということからも担当部署ともいろいろと協議しながら、情報の素早い提示などに早急に取り組んでまいりたいと思います。

委員長 本日は案件も多く時間も経過しましたので、ほかにご意見等なければこれで本日の委員会を閉会いたしますが、いかがでしょうか。

（「なし」の声あり）

委員長 それではこれで本日の委員会を閉会いたします。

午後 3 時 4 5 分 松川委員長閉会宣言

署名委員